



2018年6月27日

各 位

会社名	ビート・ホールディングス・リミテッド (URL : https://beatholdings.com/)
代表者名	最高経営責任者 (CEO) レン・イー・ハン (東証第二部 コード番号 : 9399)
連絡先	経営企画室マネージャー 高山 雄太 (電話 : 03-4570-0741)

(続報) 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社の2018年6月8日付プレス・リリース「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」(以下「6月8日付プレス・リリース」といいます。)にて、当社が2018年6月7日に当社株主である Noah Ark Technologies Limited、Rafael Reyes 氏、Tugbo Flora Sampaga 氏、Mendoza Guido Castillo 氏、Antiola Gil Arnaiz 氏及び Tariman Lemuell Sampaga 氏(以下、総称して「Noah」といいます。)より、臨時株主総会の招集請求に関する同日付の書面(以下「本件提案」といいます。)を受領したこと、また本件提案に対する当社の考え方及び対応の方針については、本件提案の内容を慎重に検討の上、決定次第開示する旨をお知らせしました。

また当社の2018年6月8日付プレス・リリース「臨時株主総会の基準日の設定に関するお知らせ」にて、当社は本件提案を受け、臨時株主総会の基準日を2018年6月23日と設定した上で、開催日時、開催場所及び議案については、決定・確定次第お知らせする旨を開示しました。

上記の本件提案の検討及び臨時株主総会の開催について、それぞれの現状を以下のとおりお知らせいたします。

1. 本件提案の検討の状況について

現在、当社は引き続き本件提案の内容を慎重に検討しております。他方、当社が Noah より本件提案を受けました際、当社は既に複数の企業(主に日本の上場会社)との間で新規の資本及び業務提携(以下「本件資本・業務提携」といいます。)について検討・協議を進めている最中でしたが、当社が Noah より本件提案を受けた後も、当該企業の一部からは、引き続き本件資本・業務提携の協議を進めたいという申し入れを受けています。そのため、当社としては、まずは、もともと進行中であった本件資本業務提携の検討・協議を進め、その交渉結果も踏まえて Noah からの本件提案に対する当社の考え方及び対応の方針を決定するのが妥当と考えております。

当社としては、Noah による本件提案及びその他の上場会社ら(当社の株主ではない)からの提案、またそれ以外の今後受ける可能性のあるその他の提案に関して、今後2週間程度を目途に鋭意精査・検討及び交渉等を行う予定です。これらの交渉の結果当社として本件資本・業務提携に関して何らかの決定をしましたら速やかに開示させていただきます。



2. 臨時株主総会の開催について

ケイマン諸島の会社法に基づき設立された当社の定款の下では、Noah から本件提案を受領した日から 21 日以内（その結果、明日（2018 年 6 月 28 日）が本件提案を受けてから 21 日目の期限となります。）に当社の取締役会が本件提案について審議するための臨時株主総会の招集をすべきこととなっており、当社が当該臨時株主総会を 21 日以内に招集できなかつた場合、当該臨時株主総会は Noah が、同じ方法で招集することができるものとなっております。しかしながら、上記「1. 本件提案の検討の状況について」に記載の通り、当社による Noah からの本件提案の検討にはもう少し時間を要する他、以下に記載の通り、日本における株主総会招集手続きの実務上からも現実的にそのようなタイミングで当該臨時株主総会を招集・開催することが難しくなっております。

まず、当社は、定款に従って、Noah から本件提案を受領した日から 21 日以内に当該臨時株主総会の招集の開催を可能とすべく、最も早く基準日を設定できるように努力しましたが、それでも当該臨時株主総会の基準日は 2018 年 6 月 23 日となりました。その上で、当社の株式事務代行会社に対して、最短で当該臨時株主総会を開催できるタイミングを確認したところ、実務上、当該臨時株主総会の招集通知の発送日は 2018 年 7 月 23 日となり、最短で当該臨時株主総会を開催できる日は 2018 年 8 月 14 日になるとのことです。

他方、もともと当社は 2018 年度年次株主総会を本年 9 月に開催する予定（基準日、開催日時、開催場所及び議案等は未定）でございました。そのため、臨時株主総会と年次株主総会を 1 ヶ月程度の内で開催するための費用や事務手続に係る労力を節減するため、Noah が提案する臨時株主総会と当社がもともと計画していた年次株主総会を同日に開催するか、あるいは年次株主総会と統合する（つまり、年次株主総会で Noah の本件提案も審議する）ことが可能であるかについて、今後 Noah と話し合いを進めていきたいと考えております。

よって、当社は、Noah から本件提案に基づく定款上の期限日である 2018 年 6 月 28 日には当該臨時株主総会の招集を行わないこととしました。今後臨時株主総会の開催・日程に関して決定されたことがあれば速やかに開示することとしたいと思います。

3. 今後の見通し

上記のとおり、現在、当社は引き続き Noah からの本件提案及びその他の上場会社らからの提案を慎重に検討しており、これらの提案に対する当社の考え方及び対応の方針につきましては、決定次第開示いたします。株主の皆様をはじめ関係者の皆様にはご迷惑とご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上



ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主にシンガポール、中国及びその他のアジアの地域において事業を展開しております。当社は、A2P メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。また、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末、センサー、メディカル情報、データ分析を提供し、特許を含む知的財産権及びその他の権利のライセンス事業及び当該知的財産権等に基づいてブロックチェーン・エコシステムの開発も行っております。当社は、東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<https://beatholdings.com/> をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書の情報に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を判断する投資家は、有価証券報告書を含む提出書類を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの要因が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される将来の結果及び業績などとは大きく異なることがあります。